

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 28日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都江戸川区西篠崎二丁目24番11号

氏 名 株式会社大達土木

代表取締役 藤井 正裕

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5243-0201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	都内各所(東京23区内)
事業場の所在地	都内各所(東京23区内)
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	15,400 t	全処理委託量	15,400 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	15,400 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況		
(産業廃棄物の種類: 上水汚泥)		
有償物量		
①排出量	124.53	②自ら直接再生利用した量 0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0		④自ら中間処理した量 0
⑤自ら熱回収を行った量 0		⑥自ら中間処理した後 の残さ量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0		⑧自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
⑨直接及び自ら 中間処理した後 の残さ量 0		⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0
⑩全処理委託量 124.53		⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行ふ業者 への処理委託量 0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量 0		⑫再生利用業者への処理 委託量 124.53
⑬熱回収認定業者への処 理委託量 0		⑭熱回収を行ふ業者への 処理委託量 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他の汚泥(水銀関連除く)

1

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

排出量	③	海洋投入処分した量
	0.23	0

卷之三

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

有償物量		不要物等発生量		排出量		項目 実績値		自ら中間処理した量		自ら直接再生利用した量		自ら直接処分又は海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら直接再生利用した量		自ら直接再生利用した量		自ら直接処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら直接再生利用した量		自ら直接再生利用した量			
①	11.2			④	0	②	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
② + ⑧	自ら再生利用率を 行った量	11.2		③	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑤	自ら熱回収を行った量	0		⑤	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑦	自ら中間処理による減 量した量	0		⑦	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑨	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0		⑨	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑩	全処理委託量	11.2		⑩	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑪	優良認定処理業者への 処理委託量	0		⑪	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑫	再生利用業者への処理 委託量	11.2		⑫	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑬	熱回収認定業者への処 理委託量	0		⑬	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑭	熱回収を行う業者への 処理委託量	0		⑭	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑮	自ら直接再生利用した量	0		⑮	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑯	業者への処理委託量	0		⑯	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑰	業者への処理委託量	0		⑰	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑱	業者への処理委託量	0		⑱	0	④	0	⑥	0	⑩	0	⑪	0	⑫	0	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず(水銀関連除外))

1

有償物量

不要物等發生量

自ら直接
再生利用した量

卷二

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

項目	実績値
①排出量	10.7

自ら中間処理した量

⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0

④のうち熱回収を行った量

⑩全処理委託量	10.7
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	10.7
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

1

1

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片

1

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量	(2)
-----------------	-----

自ら中間処理した後
再生利用した量

排出量	海洋投入処分した量
3004.1	③

卷之三

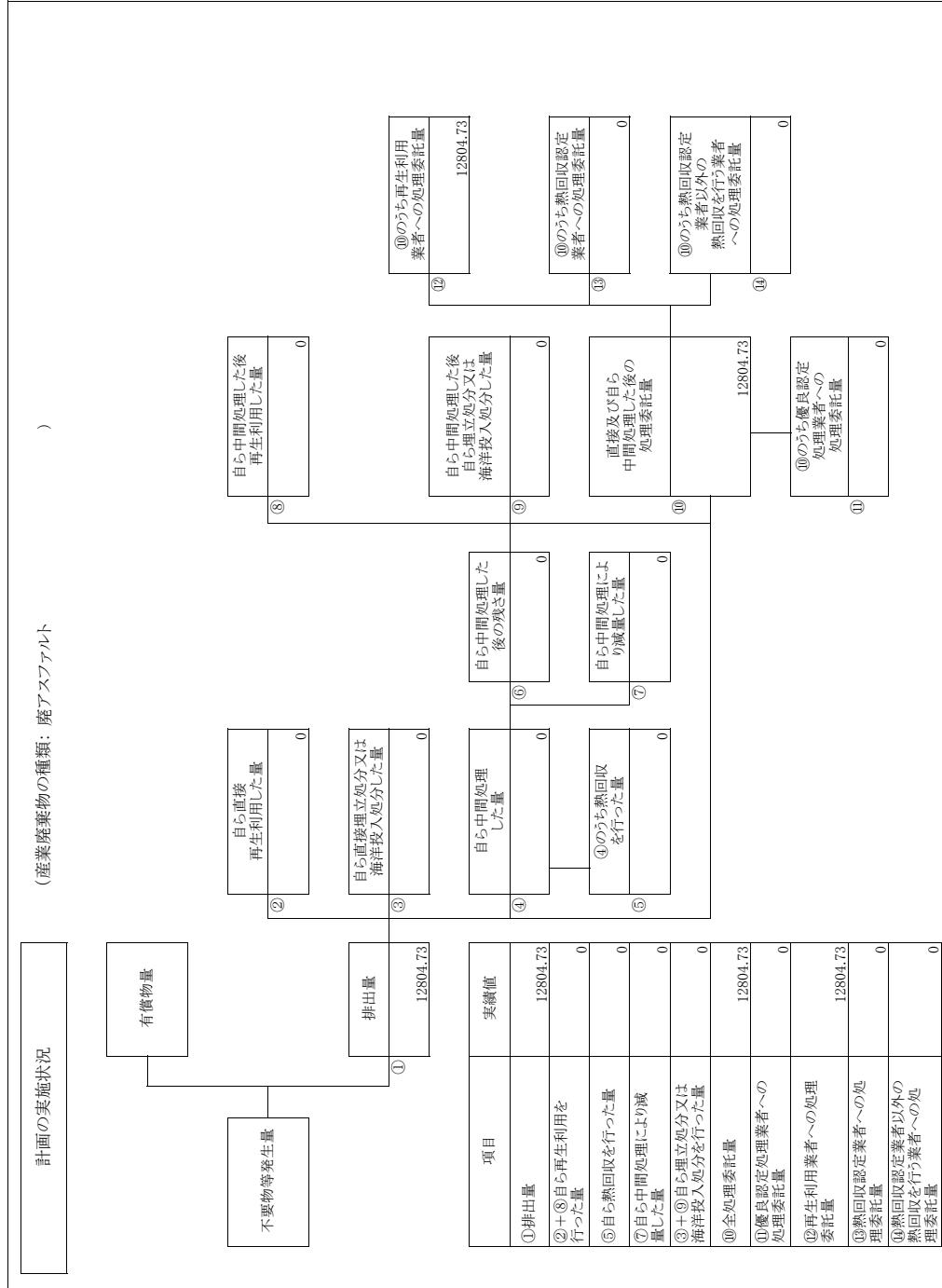
①	排放量 3004.1	③ 0	④ 自ら中間処理した量 0	⑤ ④のうち熱回収を行った量 0	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0	⑦ 自ら中間処理により減量した量 0	⑧ 自ら中間処理により減量した量 0	⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分を行った量 0	⑩ ③+⑨自ら埋立又は海洋投入処分を行った量 0	⑪ ⑩全処理委託量 3004.1	⑫ ⑪優良認定処理業者への処理委託量 0	⑬ ⑫再生利用業者への処理委託量 3004.1	⑭ ⑬熱回収認定業者への処理委託量 0	⑮ ⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 0
②	②再生利用業者への処理委託量 0	③ 0	④ 自ら中間処理した量 0	⑤ ④のうち熱回収を行った量 0	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0	⑦ 自ら中間処理により減量した量 0	⑧ 自ら中間処理により減量した量 0	⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分を行った量 0	⑩ ③+⑨自ら埋立又は海洋投入処分を行った量 0	⑪ ⑩全処理委託量 3004.1	⑫ ⑪優良認定処理業者への処理委託量 0	⑬ ⑫再生利用業者への処理委託量 3004.1	⑭ ⑬熱回収認定業者への処理委託量 0	⑮ ⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 0
⑩	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 0	⑪ 0	⑫ 自ら中間処理した後 自ら埋立又は海洋投入処分を行った量 0	⑬ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0	⑮ ⑮のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量 0	⑰ ⑰のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	⑱ ⑱のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	⑲ ⑲のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	⑳ ⑳のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉑ ㉑のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉒ ㉒のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉓ ㉓のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉔ ㉔のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0
㉑	㉑のうち再生利用業者への処理委託量 0	㉒ 0	㉓ 自ら中間処理した後 自ら埋立又は海洋投入処分を行った量 0	㉔ ㉔のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0	㉕ ㉕のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0	㉖ ㉖のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量 0	㉗ ㉗のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉘ ㉘のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉙ ㉙のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉚ ㉚のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉛ ㉛のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉜ ㉜のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉝ ㉝のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	㉞ ㉞のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アスファルト

1

(第2面)



計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

有償物量		自ら直接 再生利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	
項目	実績値	②	③	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
①排出量	0.75	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
②+⑧自ら再生利用を 行った量	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
⑦自ら中間処理による減 量した量	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
⑩全処理委託量	0.75	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.75	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0	⑧	0	⑨	0	⑩	0	⑪	0

(第2面)

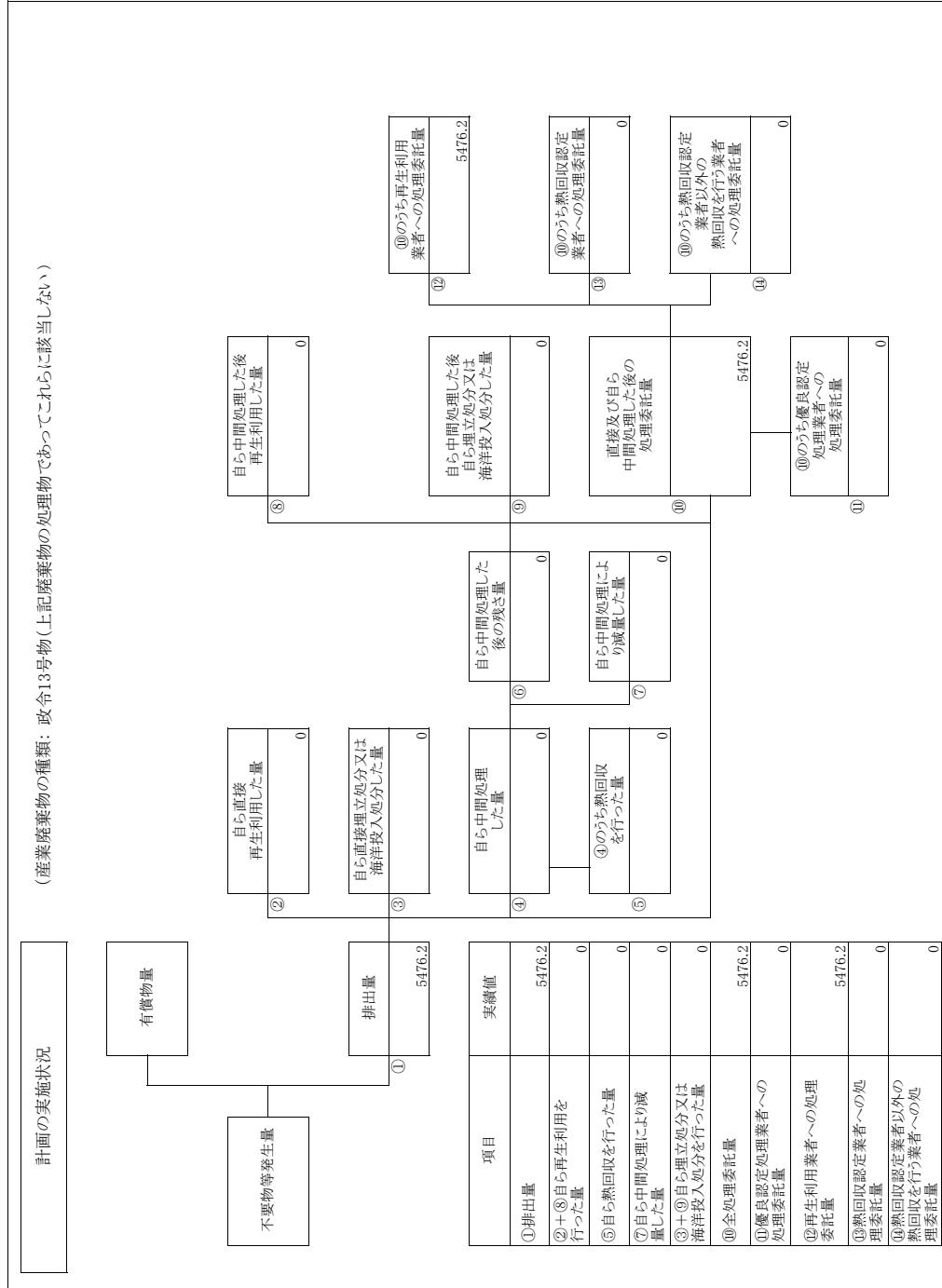
計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: 木くず)

有償物量		自ら直接 再生利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量		自ら中間処理した後 自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量		自ら中間処理した後 自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量		自ら中間処理した後 自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
項目	実績値	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
①排出量	43.53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②+③自ら再生利用を 行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理による減 量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	43.53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	43.53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：政令13号物(上記廃棄物の処理物)であつてこれらに該当しない)



計画の実施状況

(新著新書物の種類：建物に関するもの)

1

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

排水量	③	海洋投入処分した量
11.6	○	0

卷之三

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。